

(1) 保存地区の概要

地区名 東近江市五個荘金堂

種別 農村集落

面積 約32.2ヘクタール

選定年月日 平成10年12月25日

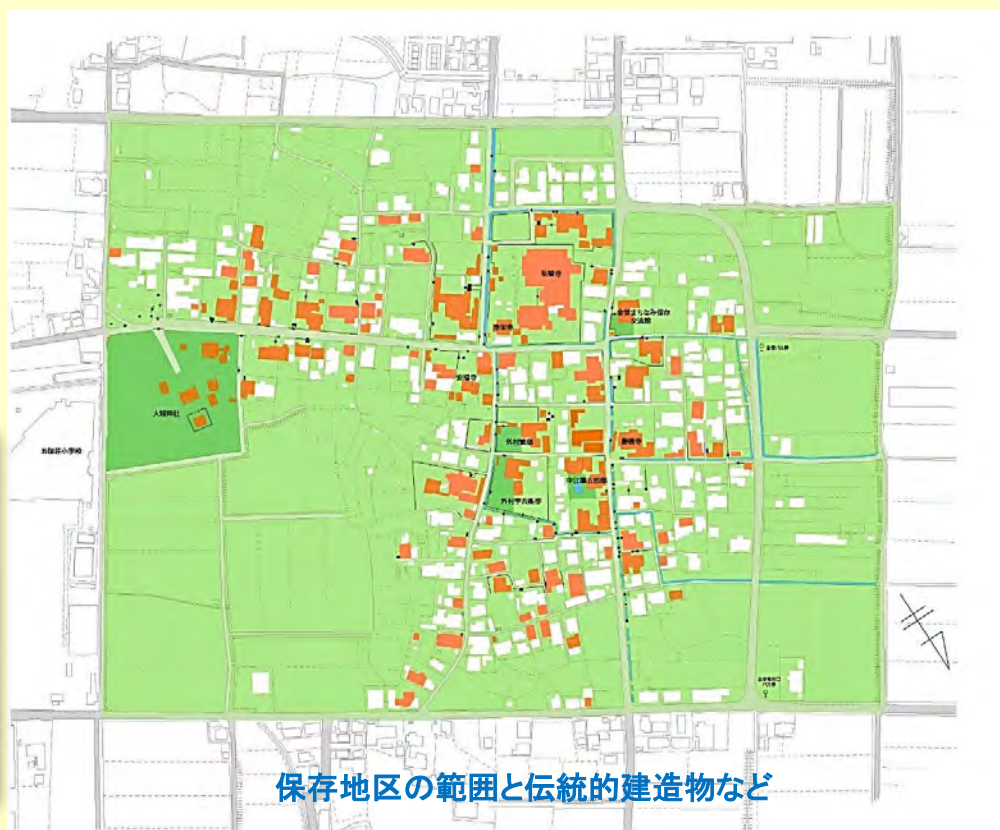
特徴

琵琶湖の東側には湖東平野と呼ばれる田園地帯が広がり、農村集落が点在している。

東近江市五個荘金堂伝統的建造物群保存地区は典型的な農村集落のひとつであり、古代条里制をとどめる神崎郡条里を踏襲する。またこの辺りは、江戸時代の中期頃から活躍する五個荘商人の出身地でもある。

集落は重要文化財弘誓寺(ぐぜいじ)本堂の大きな瓦屋根と大城神社の鎮守の杜をランドマークとし、農家住宅の周囲に水田が広がる。

一方集落の中心部は、敷地を取り囲む板塀越しに、主屋や土蔵の漆喰壁が、庭園の樹木を通して望見できる近江商人の屋敷街が広がる。



保存地区の範囲と伝統的建造物など

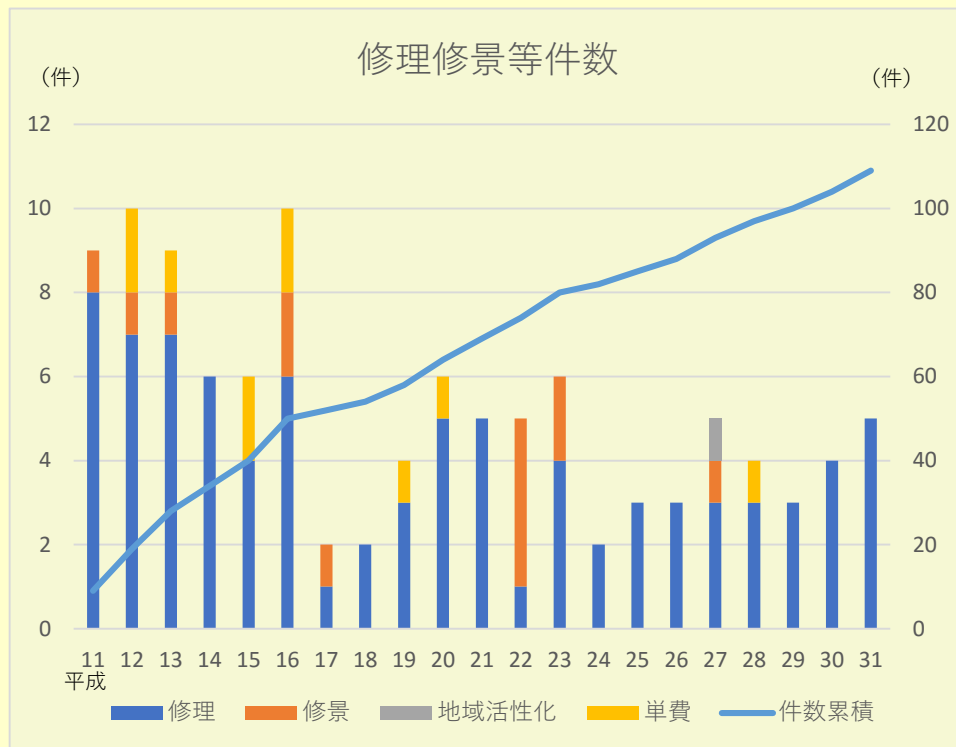
(2) 保存地区のあゆみ

- 昭和56年 伝統的建造物群保存対策調査
- 平成2年 旧外村繁邸整備事業
- 平成6年 旧外村宇兵衛邸整備事業
- 平成7年 金堂町並み保存会結成
第1回「ぶらりまちかど美術館・博物館」開催
- 平成8年 伝統的建造物群保存対策補足調査
- 平成9年 金堂町並み保存シンポジウム開催
「伝統的建造物群保存地区保存条例」制定
- 平成10年 都市計画決定・保存計画告示(8月17日)
重要伝統的建造物群保存地区選定(12月25日)
- 平成13年 防災対策調査
- 平成14年 防災施設事業(～17年)
- 平成19年 特定非営利活動法人金堂まちなみ保存会設立
「東近江市伝統的建造物群保存地区における
建築基準法の制限の緩和に関する条例」制定
- 平成20年 金堂まちなみ保存交流館開館
- 平成23年 第33回「全国伝統的建造物群保存地区協議会
総会・研修会」開催
- 平成24年 皇太子殿下(今上天皇陛下)の行啓
- 平成27年 日本遺産「水と暮らしの文化」構成文化財に認定
- 平成30年 重伝建選定20周年記念事業の実施



（3）保存地区の保存と整備

◎年度ごとに修理・修景補助事業などの件数



◎防災施設事業

平成14～17年度の4か年で、保存地区内に60トン地下貯水槽を3か所、防災器具庫を2棟、可搬式ポンプを2台、2号消火栓を15か所を設置した。

◎保存修理の事例



(4) 保存地区の活用とまちづくり

◎ぶらりまちかど博物館・美術館(9月23に開催)

保存地区選定以前の平成7年から続く行事。多くの商家が残る五個荘地区を巡りながら、旧家に伝わる家宝やアート作品が鑑賞できるほか、ステージイベントや時代絵巻行列がおこなわれる。



◎企画展

「商家のたたずまい」を保存・公開する近江商人屋敷3館と金堂まちなみ保存交流館では、年間を通してさまざまな企画展を開催しています。特に4館が合同でおこなう、2月・3月の「ひな人形めぐり」と、4月・5月の「武者人形めぐり」の期間は、気候も穏やかなことから、多くの観光客で賑わいます。



(5) 住民等の取組

◎金堂まちなみ保存会

地元住民の組織として、平成7年に「金堂町町並み保存会」として発足し、平成19年に特定非営利活動法人となる。

町並み保存の啓発や次世代への継承活動をおこなうとともに、東近江市の委託を受けて、金堂まちなみ保存交流館の「管理運営」や「まちなみ相談」をおこなっている。

ホームページ

<http://members.e-omi.ne.jp/kondo-machinami/index.html>



小学生対象の金堂まち探検



保存会ニュース



金堂まちなみ保存交流館



保存地区のジオラマ作成
(金堂まちなみ保存交流館)